

子育て世帯臨時特例給付金

のご案内

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給される方

支給対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額

支給対象児童1人につき3,000円
※臨時福祉給付金の対象となる児童および生活保護制度の被保護者にあたる児童についても対象となります。

申請受付期間

6月1日(月)～12月1日(火)の平日

ご注意ください！児童手当制度申請手続き

この制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上を図るためのものです。児童手当を受けるためには、申請が必要です。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

支給対象 生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。(所得制限あり)
※公務員の方は、職場からの支給となります。

支給時期 毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分まで(4か月分)が支払われます。

支給月額

- ・3歳未満 一律 15,000円
- ・3歳以上小学校修了未満
 - 第1・2子 10,000円
 - 第3子以降 15,000円
- ・中学生 一律 10,000円
- ・所得制限による特例給付の場合 一律 5,000円

現況届の提出 6月1日現在、手当を受給している方は毎年6月中に「現況届」の提出が必要です。この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。該当になる方にはご案内を郵送しますので、各日程により提出してください。

問 こども課 ☎25-5206

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 大滝 ☎55-0865

荒川 ☎54-2116

※こども課では、期間中の夜間窓口および最終日曜窓口でも受け付けます。
申請場所・問い合わせ
こども課 ☎25-5206

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0865

荒川 ☎54-2395

！ 子育て世帯臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください！

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

介護予防講座を開催します！

今から始めましょう！いつまでもハツラツと元気に楽しく毎日を送るための講座です。希望日に直接各公民館へお越しください。

問 中央公民館 ☎22-0420
秩父地域包括支援センター ☎22-2582

内 容 (講師)	浪曲題材の人情話の 口演 (情届士洋山)	ちちぶお茶のみ体操 (うらら 運動療法士)	だ液腺マッサージと お口の体操 (歯科衛生士)
ところ			
浦山公民館	6月18日(木) PM	6月25日(木) PM	7月2日(木) PM
原谷公民館	6月22日(月) PM	6月29日(月) PM	7月6日(月) PM
影森公民館	6月23日(火) AM	6月30日(火) AM	7月7日(火) AM
荒川公民館	6月25日(木) PM	7月2日(木) PM	7月9日(木) PM
大田公民館	7月3日(金) PM	7月10日(金) PM	7月17日(金) PM
久那公民館	7月8日(水) AM	7月15日(水) AM	7月22日(水) AM
高篠公民館	8月31日(月) AM	9月7日(月) AM	9月14日(月) AM
尾田蔭公民館	10月29日(木) PM	9月17日(木) PM	8月31日(月) PM
吉田公民館	9月8日(火) PM	9月1日(火) PM	9月15日(火) PM
大滝公民館	9月11日(金) PM	9月18日(金) PM	9月25日(金) PM
中央公民館	10月20日(火) PM	10月13日(火) PM	10月6日(火) PM

※開催時間：AM(午前10時～11時30分)、PM(午後1時30分～3時)

